

## VI 人身事故防止マニュアル

## 1. はじめに

住民の帰還をより一層促すためには、帰還区域に生息し住民の生活を脅かす野生動物の排除を目的とした対策の強化が求められるが、捕獲対策のみでは目標の達成に長期間を要すると考えられることから、住民帰還地域からの空間的排除、野生動物への警戒心の刷り込み、人身事故の予防的対策など、総合的かつ広域的な対策を推進していく必要がある。

本マニュアルは、既に住民が帰還や帰還準備を始めている実情を踏まえ、場合によっては重大な事故につながる恐れのあるイノシシによる人身事故を回避するために作成した。また、本マニュアルは、イノシシとの不測の遭遇があった時、人身事故を防ぐために必要な対処方法（リスク対応）と、イノシシとの不測の遭遇をしないための注意点や対策（リスク回避）の2点についてまとめた。

### （1）現状

避難区域におけるイノシシ問題で特筆すべきことは、イノシシがこれまでの行動様式を変えた事である。イノシシは、元来里地里山の動物である。その行動圏は人の生活圏に接続しており、隙を見ては人の生活圏への侵入を繰り返したと言える。一方、人は様々な圧力をかけてこれらのイノシシの侵入を防除してきた。このような、里地里山における人とイノシシの攻防が繰り返される中で、イノシシは人との間合いの取り方を学習してきた。

イノシシは人との間合いを学ぶことまでして、人の生活圏に接続して暮らすことを選択した背景には、里地里山にはイノシシが食料源として好む草本類が多く、また泥浴びに適した水辺が存在するからである。人は森を切り開き、耕地に変え、それを維持する。これらの活動は、イノシシが好む草地进行を維持する事と同じである。また、人の暮らしには河川、溜め池、水田などの水環境が不可欠であるが、これらはイノシシにとっても好適な環境であると言える。このようにイノシシは人の生活圏に接続する環境を好み、時に人に排除されながらも人と共存してきたと考えられる。

震災と原発事故が発生してから、水田や耕作地は人の管理から離れ、雑草の生い茂る草原へと遷移した。イノシシは整備された農地より、耕作放棄地のような環境を好む。そして、人の活動が停止し、人との間合いをとる必要がなくなったイノシシは、市街地に進出し住宅地を安全な生息域として利用するようになった。

### （2）課題

#### ① イノシシが人との間合いを再学習するまでのリスクコントロール

避難区域に生息するイノシシについて、住民が帰還すればイノシシの行動が元に戻るのではないかという予測もあるが、ダンプカーが往来する道路の脇で平然と草を食べるイノシシの姿を多くの方が目撃している現状からは、人の活動を再開させるだけでなく、イノシシに対して積極的かつ有効な圧力をかけ続けなければならないと考えられる。

帰還の準備段階から実質的な帰還、そして人の生活や産業を元に戻すためには、それ相応のプロセスと時間を要することから、その過程において当然ながら人とイノシシの間には軋轢が生じるものと予想される。この軋轢を通して、イノシシは人との間合いを再学習することになるが、その間のリスクをどのようにコントロールするのが、現状における緊要な課題の一つである。

## ② イノシシによる人身事故の防止

大型野生動物によって引き起こされる人身事故のうち、最も深刻なのはヒグマやツキノワグマによって引き起こされるものであるが、イノシシによる死亡事故もこれまで報告されている。また、近年日本各地でイノシシによる人身事故の発生が目立ってきている。

人と遭遇したイノシシにみられる行動は、ほとんどの場合、イノシシの方からヤブの中に姿を消す、警戒して人の様子を伺うなどの忌避的行動であるが、時に、人を無視して餌を食べ続ける、人に興味を持って接近してくる、興奮して人に対して威嚇行動をとるなど、人に対する警戒心が低いと思われる行動も観察される。また、何の前触れもなく突如人を襲うなど、人身事故につながる危険行動をとる場合も観察されている。

クマ類と比べて人身事故件数が少ないのは、このようなイノシシの多様な行動パターンが影響していると考えられている。しかし、イノシシと不意に人と遭遇したときに、どのような状況で、どのような行動をとるかについては、今のところ十分な研究がされていない。いずれにしても、避難区域でイノシシに遭遇してしまった場合に、住民が冷静に判断し、適切に対処できるように備えておく必要がある。

## ③ 帰還意欲の低下

帰還の過程において住民がイノシシとの遭遇を経験することによって、その帰還意欲が損なわれてしまう心理的影響が課題として挙げられる。住宅の敷地内や家屋内にイノシシが侵入し、窓ガラスを割られたり、庭や家庭菜園等に掘り起しの痕跡を見つけたりした時に住民が抱く不安感は大変大きなものと予想される。本マニュアルでは、住宅敷地内や家屋侵入に対する緊急侵入防止対策についても併せて記述している。



住宅地に出没したイノシシ



イノシシとの交通事故

## (3) 本マニュアルの構成及び利用方法

本マニュアルの内容は、担当者及び関係者向けとしてやや専門的な部分が含まれるが、事故事例なども多く掲載しており、事故発生時の状況、周辺環境、さらには事故への対応方法などについて具体的に理解が深まるように情報収集と分析を行っている。ただし、帰還や復興の状況は地域によって差があり、それぞれの地域の実情に合わせた住民用のマニュアルが別途必要である。そのため、本マニュアルから必要部分を引用し、イノシシによるリスクに遭遇した時に住民が対応できるよう、最も重要な事項から順に簡潔にまとめて、住民用マニュアルとして活用して頂きたい。

その一方で、細心の注意を喚起することは重要であるが、住民が過剰な不安や恐怖心を抱いてしまうことも懸念されるため、I 基本知識や他の技術マニュアル（II～V）等を参考にしながら、人身事故の防止に向けた総合的な対策を住民に対して促していく必要がある。

なお、このマニュアルについては、避難 12 市町村鳥獣被害対策専門家チームや、避難区域の市町村担当者及び関係者からの意見や新たな情報提供に対応し、必要に応じてマニュアルの改訂を進めていく。

## 2. イノシシと遭遇した時の対応（リスク対応）

### （1） リスク対応の 3 原則

イノシシとの遭遇時に最も重要なことは、イノシシを刺激しない、イノシシから距離をとる、イノシシの逃走経路を絶たないことである（図VI-1）。特に、塀等の遮蔽物で囲まれた住宅地や市街地では、人の移動方向次第では、イノシシの逃走経路を遮断してしまうことがある。このような時、イノシシは逃走を図るために逃走経路にいる人に対して攻撃してくる場合があるため注意が必要である。誤ってイノシシの逃走経路に立ってしまった場合は、ゆっくりとその場を離れる必要がある。

このようなイノシシの行動は、住民がイノシシによる人身事故を回避するために必要な最低知識であるため、広く周知することが求められる。

実際には、イノシシの反応レベル、遭遇した時のイノシシとの距離によってリスク対応が異なるので、以下の（2）～（4）の内容について熟知しておく必要がある。



図VI-1 イノシシ遭遇時の危険回避のための 3 原則

## （2）イノシシの反応レベル

遭遇時のイノシシの行動からは、ある程度イノシシの心理状況を読み取ることができる。イノシシとの遭遇時に観察される主な行動と危険度は、以下①～③の通りである（図VI-2）。

### ① 最も危険な状態を表すイノシシの行動

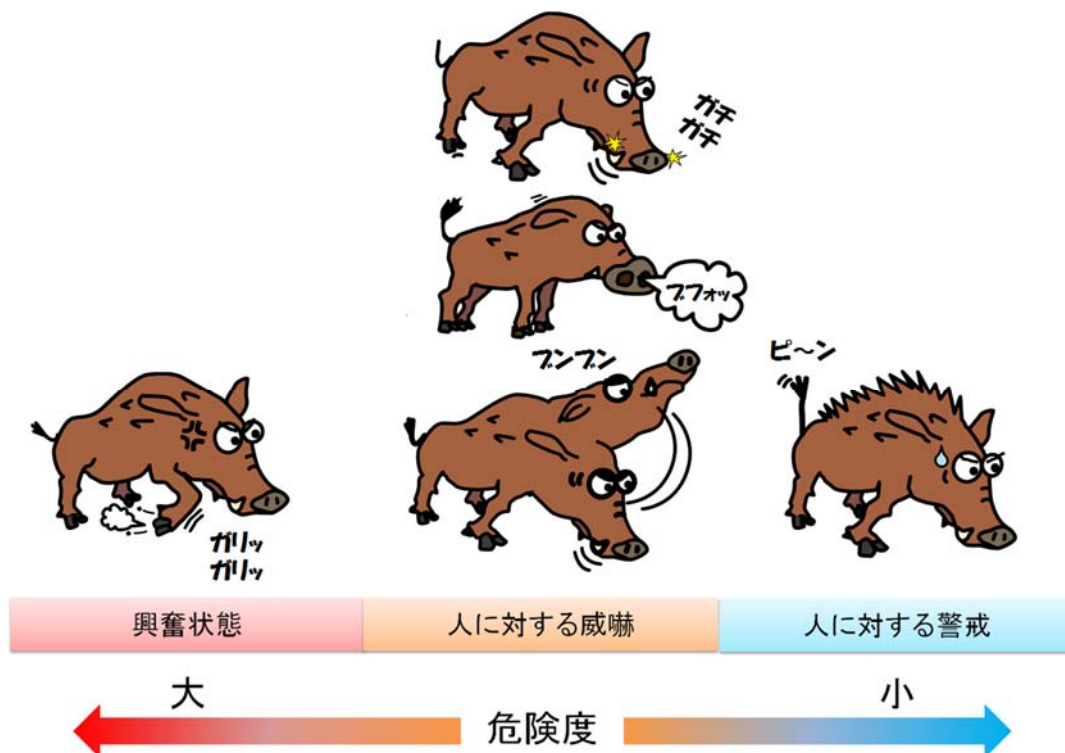
イノシシが、2～3歩下がったあと、前脚で地面を搔くような動作をした場合は、人に対する攻撃性が非常に高まっている状態である。イノシシに遭遇した際、このような行動を確認した際は、決して焦らず、静かにゆっくりと後退し、安全な距離を取る必要がある。場合によっては攻撃を受ける可能性があるため、必要に応じて後述する防御方法・防御姿勢で対処する。

### ② 比較的危険な状態を表すイノシシの行動

イノシシが、歯をガチガチと鳴らす、ブフォップフォツと鳴き声を上げる、頭を上下に振るなどの行動は、人に対する威嚇行動である。この場合、その後の人の対応によっては攻撃に転じる可能性が高いので注意が必要である。

### ③ イノシシが警戒しているときの行動

イノシシが、背中/body毛を逆立て、尾を直上させる行動は、イノシシが緊張し人を警戒しているときにみられる。また、歩行を止め、人の様子を伺うような行動がみられる場合もある。この場合、人の方からその場を離れ、距離を取ればイノシシも人を攻撃することなく立ち去っていく場合が多い。



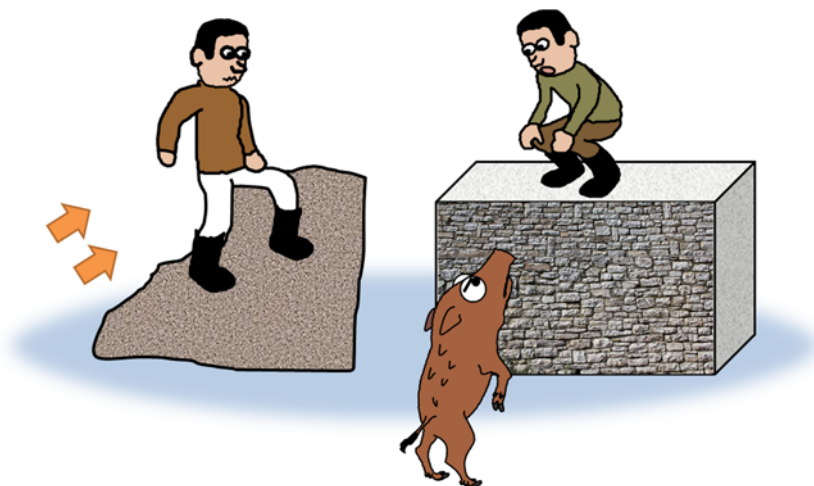
図VI-2 イノシシの反応レベルと危険度

### (3) 遭遇時の基本的な防御方法

実際にイノシシが襲ってきた時の防御方法は、現在はっきりと確立したものはない。いくつかの事例に基づいて、被害を回避あるいは最小限に抑えるためのものとして方法を紹介する。

#### ① 高い場所へ上がる

塀や段差の上など、イノシシよりも高い位置に上がり、イノシシの攻撃(体当たりや噛みつき)を回避する(図VI-3)。

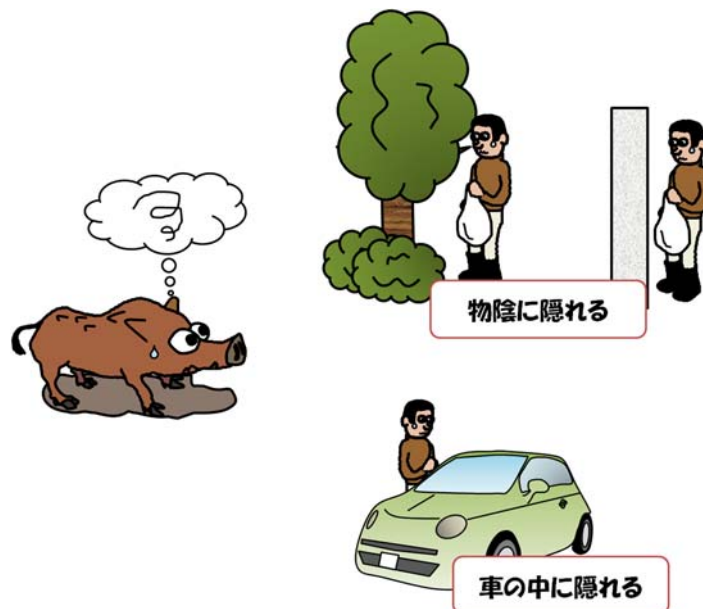


図VI-3 遭遇時の基本的な防御方法

#### ①高い場所へ上がる

#### ② 物陰に隠れる

近くの植え込みや壁、車の中など、イノシシから姿を隠せる物陰に隠れる(図VI-4)。

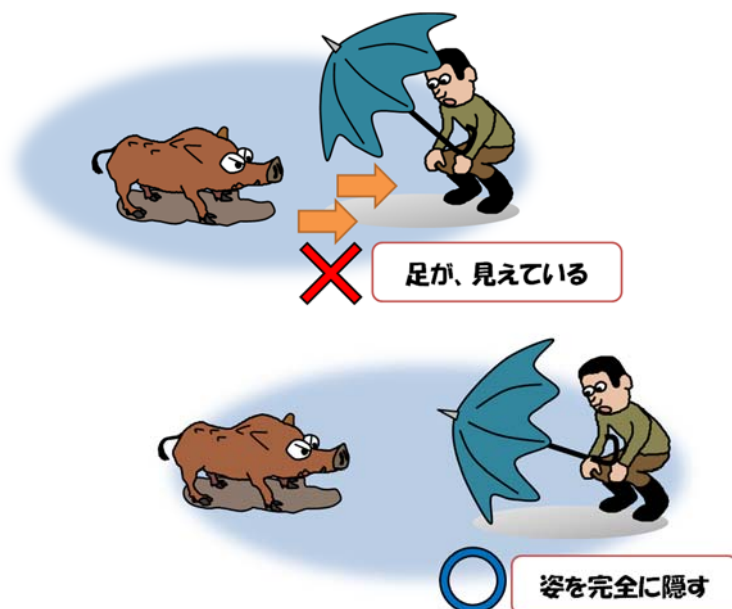


図VI-4 遭遇時の基本的な防御方法

#### ②物陰に隠れる

## ③ イノシシの視界を遮る

イノシシが向かってきた際に、不透明な傘や、シート等を広げて、イノシシから人の姿が見えないようにする。イノシシは急に視界を遮られ人を見失った状態になるため、イノシシの攻撃性を一旦低下させる効果が期待できる。ただし、イノシシは足を狙って下から突き上げるような攻撃を行うことが多いので、足元をしっかりとカバーしてイノシシから見えないように隠す事が重要である（図VI-5）。



図VI-5 遭遇時の基本的な防御方法

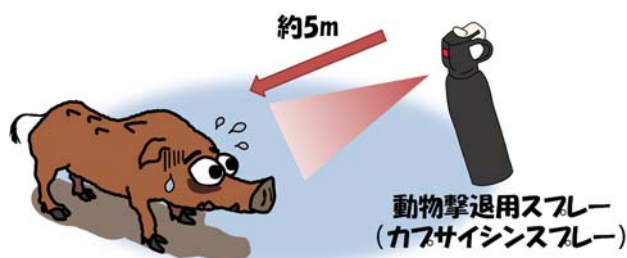
## ③イノシシの視界を遮る

傘、ビニールシート等を使用して、イノシシから姿が見えないようにする

※透明な素材では効果がない

## ④ 刺激性の高い動物撃退スプレーの噴射

市販されている対クマ用の撃退スプレー（カプサイシンスプレー）は、粘膜刺激性の高いもので、イノシシにも効果があると言われている。ただし、刺激成分による直接的なダメージよりも、突発的にスプレーを噴射することによってイノシシが怯み、攻撃性を低下させる効果を狙ったものである（図VI-6）。



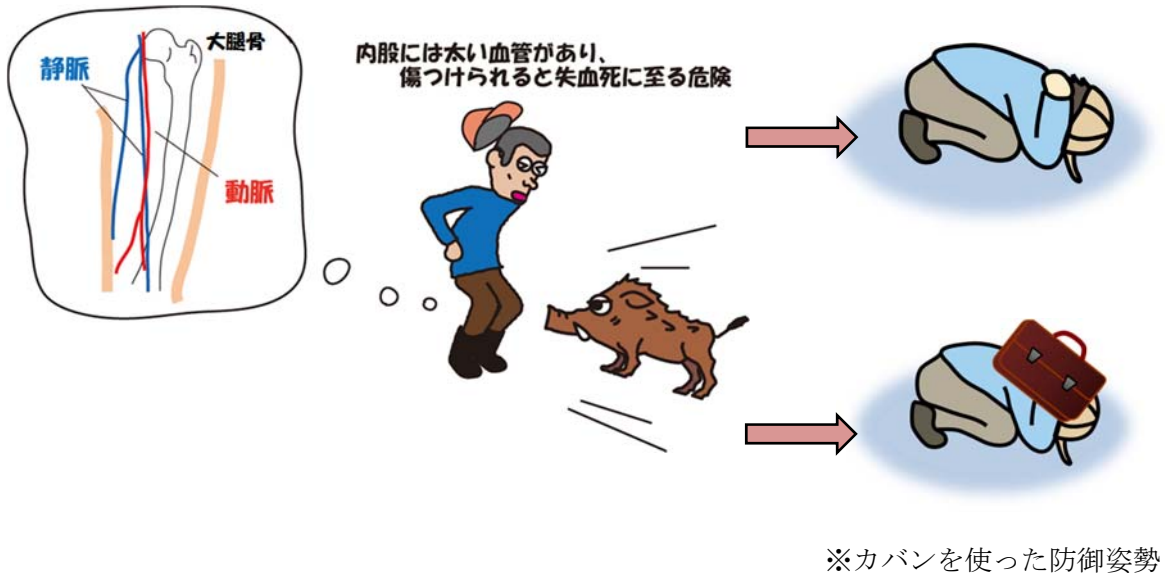
図VI-6 遭遇時の基本的な防御方法

## ④動物撃退用スプレーの噴射

※注意：スプレーを吸い込むと自身や周りの人にも強い刺激を与えるので注意

⑤ 生命に関わる重大な受傷を避けるための防御姿勢

内股には太い血管があり、イノシシの鋭い犬歯で突き上げられ裂傷を負うと失血死に至る危険がある。このような生命に関わる重大な受傷をさけるためには、体を丸め、内股や重要臓器が入った腹部を隠し、さらに頭部や頸部を噛まれないように腕や荷物等でカバーするような姿勢が有効であると考えられる (図VI-7)。



※カバンを使った防御姿勢

図VI-7 遭遇時の基本的な防御方法

⑤生命に関わる重大な受傷を避けるための防御姿勢

(4) 実際に遭遇した際の状況別リスク対応

① 遠くにイノシシを発見した場合

イノシシに対して絶対に近づかない。また、イノシシに気が付いていない人が近くにいれば、広く注意を促す (図VI-8)。また、目撃情報を整理し、共有を図る (P117)。



図VI-8 遠くにイノシシを発見した場合の対応

※イノシシが十分に離れていれば、大きな声で近くの人に注意を促してもよい



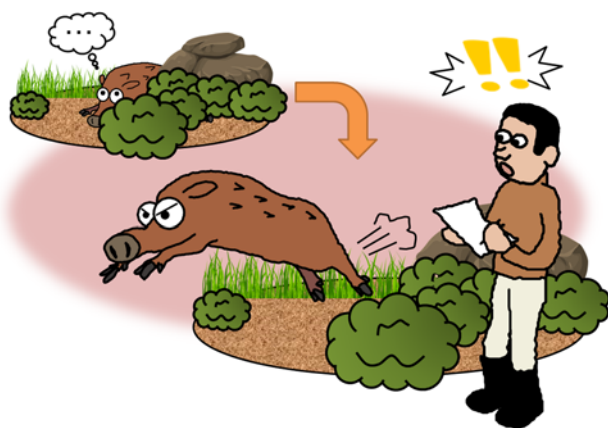
## ② イノシシと近距離で遭遇してしまった場合

イノシシの体色は褐色系が多く、静止している状態では周辺の風景に溶け込みやすい。また、イノシシは人が近づいてきた際に物陰に隠れて息を潜め、やり過ごそうとすることがある。そのため、注意して観察しないとイノシシの存在に気が付かず、非意図的に接近してしまう場合がある（図VI-9～10）。

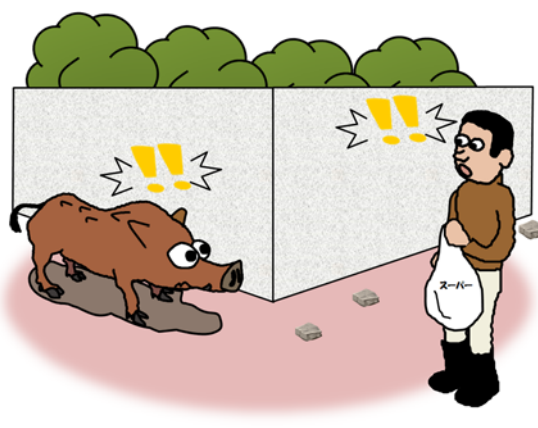
このように、人がイノシシの存在に気が付かず、非意図的に接近してしまった場合は、イノシシの方向を向いたまま、焦らずゆっくりと後ずさりして距離を取り、イノシシ遭遇時の危険回避のための3原則（図VI-1）と、遭遇時の基本的な防御方法①～②（図VI-3～4）の通り対処する（図VI-11）。ここで、急に体を反転させて逃げるなど、突発的な動きをしないことが重要である。また、大声を出したり、石を投げたり、棒等で攻撃するなどの行為は、かえってイノシシを興奮させ攻撃性が高まり危険度が増す可能性が高いので、絶対に行わないこと。

イノシシと一定距離（約 50m）程度離れることや、塀や大きな木の陰や車内に身を隠せることができず、イノシシの攻撃を受けてしまうおそれがある場合は、遭遇時の基本的な防御方法③～④（図VI-5～6）の通り対処する（図VI-12）。イノシシの攻撃を受けてしまった場合は、遭遇時の基本的な防御方法⑤（図VI-7）の通り対処する。

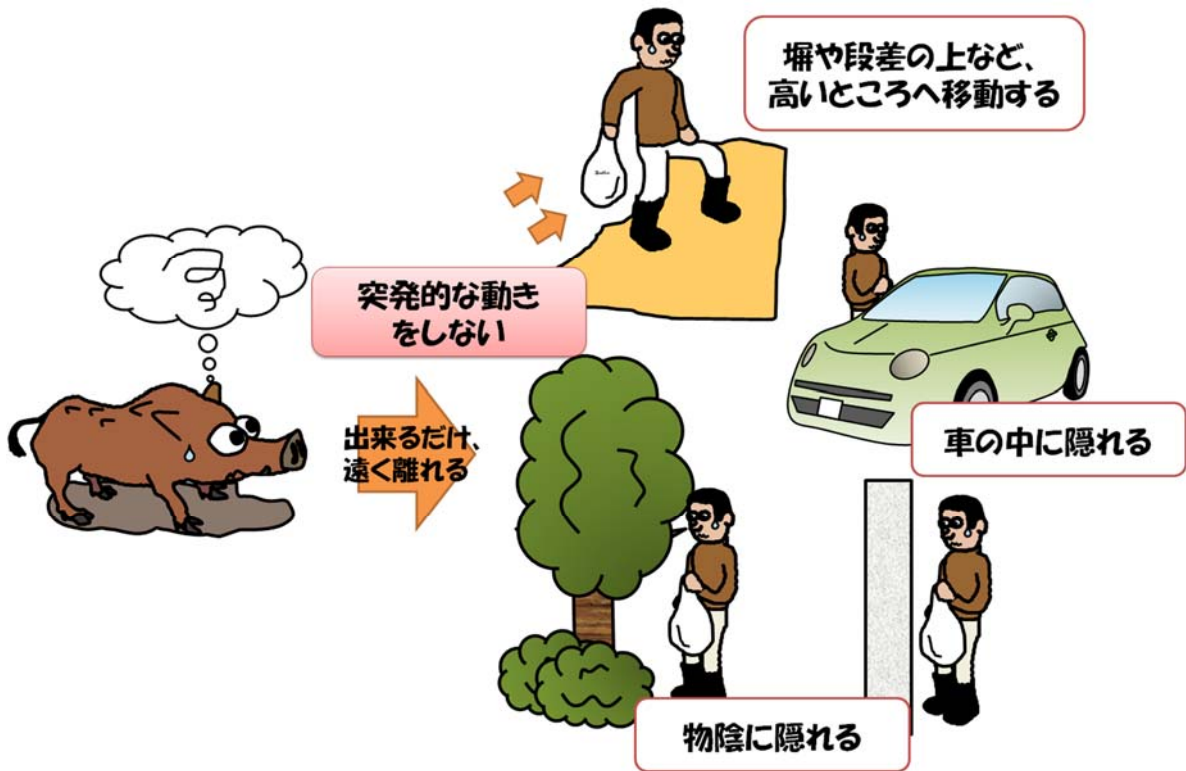
日頃からイノシシの出没情報の共有を図り、出没があった場所や出没が有り得るような場所では、特に周囲に関する注意喚起を徹底することが求められる。



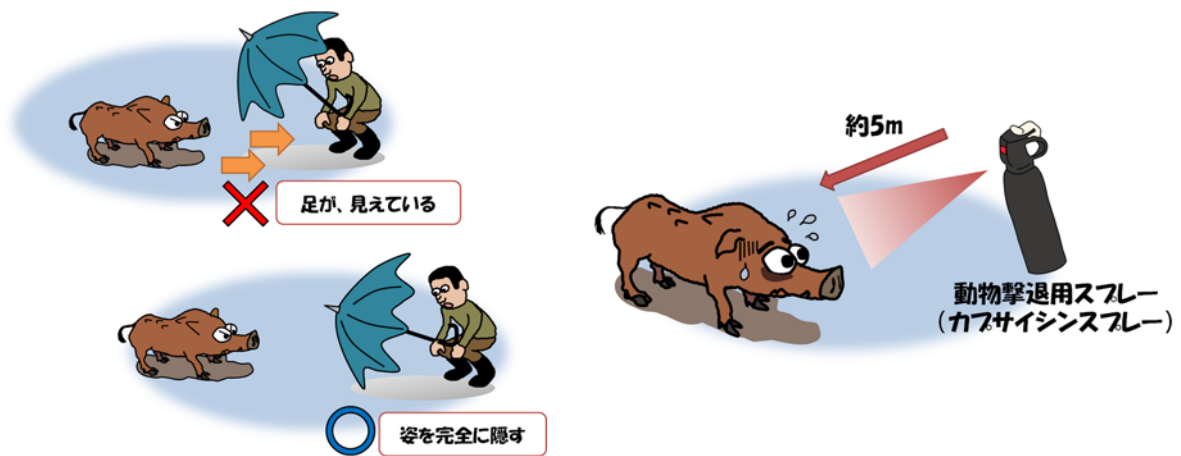
図VI-9 非意図的な遭遇の例  
物陰から急に飛び出してくるイノシシ



図VI-10 非意図的な遭遇の例  
道の角で鉢合わせ



図VI-11 近距離で遭遇してしまった場合の対処方法  
イノシシから距離をとることができる場合



図VI-12 近距離で遭遇してしまった場合の対処方法  
十分な距離が取れない場合

### ③ 複数のイノシシに取り囲まれた場合

一般的に、イノシシの成獣のオスは単独行動をするが、若齢のオスは数頭の群れとなることがある。また、メスは、成獣のメスを中心とした幼獣～成獣による数頭から十数頭の群れを構成する場合がある。このうち、特に幼獣を連れた群れと遭遇した際に、周囲をイノシシの群れに取り囲まれることがあるので注意が必要である。

住宅地や市街地などは、堀や建物等で見通しが効きにくいいため、不意にイノシシの群れに遭遇

すると、このような状況に陥る場合がある。このとき、イノシシにとっても退路を遮断されるような状況に陥る場合があるため、イノシシが逃走のために攻撃に転じる危険性が高くなる。

イノシシの群れに取り囲まれた場合は、第一に、近くの塀や建物等の陰に隠れ、イノシシが立ち去るのを待つことが重要である。

自動車の運転中にこのような状況に遭遇した場合は、ゆっくりと停車し、車内の人の動きを察知されないようにする。すると、イノシシは一旦警戒行動をとった後、立ち去る場合が多い。このとき、クラクションを鳴らしたり、車から降りたりするなどしてイノシシを驚かしてしまうと、パニックに陥ったイノシシに攻撃されたり、別の車両の交通事故等を誘発するおそれがあるので、刺激しないようことが重要である。

#### →イノシシの群れ構成について（I 基本知識）



人に近づいてくる母親（親子連れグループ）



夜の公園で群れるイノシシたち

#### ④ 犬の散歩中に襲われた場合

犬を連れての散歩中に発生する事故では、リードを付けずに犬を散歩させていて、犬が飼い主の方向にイノシシを追い出してしまい、事故に発展するケースがよくみられる。このような事故を予防するためには、犬には必ずリードを付けて散歩することが求められる。ただし、リードを付けていても、不意な遭遇により飼い主が襲撃される場合がある。このような時は、犬がイノシシを興奮させないように、犬をコントロールして速やかにイノシシから離れるようにする。

犬の散歩中にイノシシに遭遇しないためには、イノシシが好む環境（藪、耕作放棄地等）を避け、出来るだけ見通しのよい広い道をルートとして選択することが望ましい。

#### →イノシシが好む環境について（I 基本知識, II 集落診断技術マニュアル, III 環境整備技術マニュアル）

#### ⑤ 車両でイノシシとの衝突事故を起こした場合

避難地区では、昼間もイノシシが出没しており、道路上でのイノシシの目撃や車両との衝突事故の件数が増加している（図VI-13）。特に注意すべき時間帯は、イノシシの行動が活発になる早朝及び夕刻の時間帯である。

体重が 100 kg 以上にもなるイノシシと衝突した場合は、車両が受ける損傷や運転者や同乗者が受ける衝撃は非常に大きく、重大な事故に発展しかねない。また、高速道路内に侵入したイノシシと車両が衝突し、停車中の事故車両に後続車両が追突する二次的な事故も発生している。



図VI-13 イノシシと車両の衝突事故

避難区域内を車両で走行する場合は、イノシシが飛び出してきた場合に備え、すぐに停止できるような速度で走行し、路肩等でイノシシを目撃した場合は徐行してゆっくり通過すること。万が一、イノシシと衝突してイノシシが倒れてしまっても、絶対に車両から降りて確認しないこと。接触事故を起こしたイノシシは、一時的に脳震盪等で失神することがあっても、その後意識を回復する場合がある。このとき、イノシシは混乱と恐怖から興奮してパニックに陥り、周囲の人を襲撃してしまう可能性がある（図VI-14）。

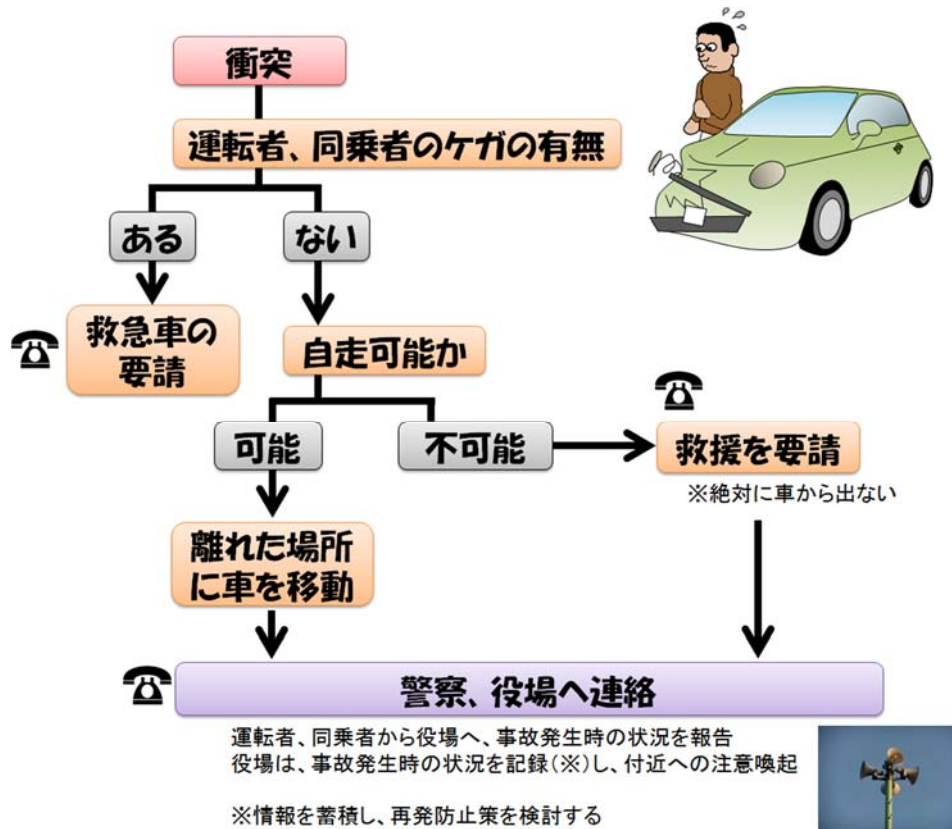


図VI-14 イノシシとの衝突事故に関する注意点

イノシシと衝突してしまった場合は、次の通り対応すること（図VI-15）。

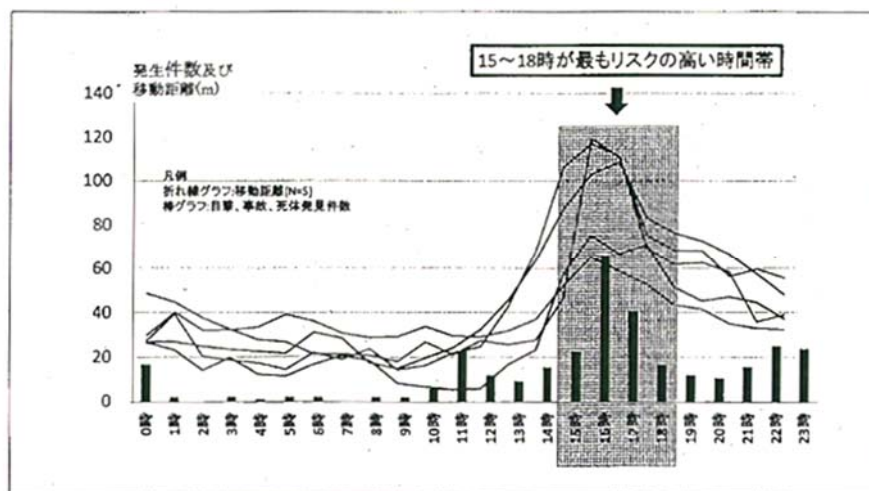
- ・運転者、同乗者の怪我の有無を確認する（怪我がある場合はただちに救急車を要請）
- ・車が自走可能な場合は、衝突地点から離れた場所、イノシシから離れた場所へ移動し、停車させる。自走不可能な場合は、救援を要請する。
- ・最寄りの警察や役場に電話をかけて事故の発生を伝える
- ・通報を受けた警察や役場は、防災放送などを使用して事故の発生を付近に周知し、注意喚起

を行う。役場は、事故の発生状況を記録し、再発防止に努める。



図VI-15 イノシシと衝突してしまった場合の対応手順

<参考> イノシシの行動時間帯



GPS データロガーによるイノシシの時間当たりの移動距離と双葉警察署管内における道路上でのイノシシの目撃、交通事故、死体発見の件数

(2012年4月～2014年12月) ※15分毎の直線移動距離

### ⑥ イノシシの市街地への出没対応

イノシシが市街地等に迷い込み、車両と接触する等して極度の混乱と興奮状態に陥ると、周辺の人に対して見境なく攻撃してくる場合がある。このような状況では、不意に不特定多数の人が襲撃対象となることもあり、非常に危険である。

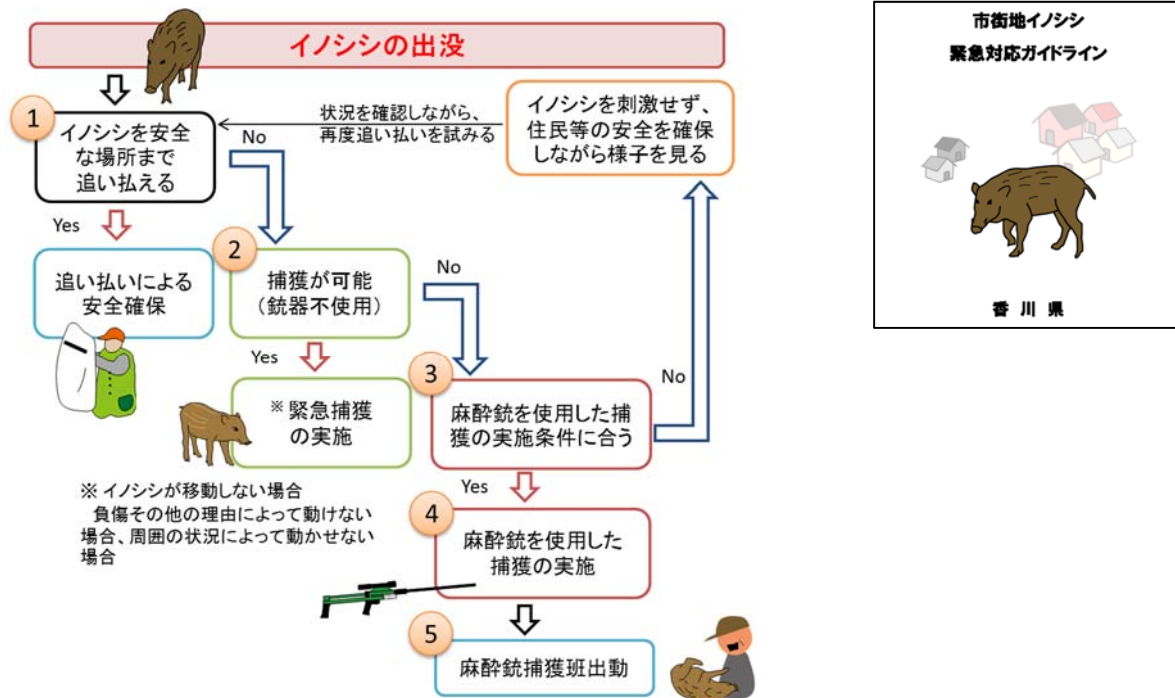
イノシシが生息する地域のうち、特に避難区域では、イノシシが住宅地や農地などに頻繁に出没しているため、常に周辺の気配に注意を払う必要がある。準備宿泊などの機会に避難区域内を移動する場合は、このような危険を避けるために、なるべく車を使って移動することが重要である。

#### <参考> 香川県の対応

香川県では、イノシシが住居集合地域等に頻繁に出没し、人的被害が多発する等、大きな問題となっている。平成 26 年度から出没研修と人身事故件数が急増し、平成 27 年度は 250 件以上の出没と、10 名以上の人身事故が発生する事態となった。

そのため、平成 28 年度には、これまでの「イノシシ等が出没したときの対応マニュアル」に、より具体的な対応を追加した。さらに、「市街地イノシシ対応ガイドライン」を作成し、具体的な対応の考え方や役割分担について基準を定めている。

当ガイドラインの特徴は、対応方針の基本的な考え方として、最優先事項を「人身事故の発生を 방지、事態を収束させること」とし、共有認識・優先事項として「いたずらにイノシシを興奮させない」「無理に捕獲を試みず、「山」へ帰すことを優先する」としている点である。すなわち、事態の収束を図る上で通常取り得る捕獲は最優先ではなく、イノシシの行動を無理に妨げず「受け流す」ことを優先的に検討することを掲げている。また、最終的な手段として、麻醉銃を使用しイノシシを不動物化・捕獲する段取りについても基準を定めている。



香川県 HP <http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/data/topics/inoshishi.htm>

## (5) 人身事故による負傷状況

これまで発生したイノシシによる人身事故による負傷の状況は、次のパターンが多い(図VI-16)。

### ① 転倒

体当たりされて転倒した場合、手足や腰、頭部等を負傷（打撲）することが多い。また、直接的に体当たりをされなくても、驚いて転倒する、逃避の際に足を挫く（捻挫）などによる受傷が発生し得る。

### ② 咬傷

手足や臀部を噛まれ、場合によっては出血を伴う裂傷を負う。特に、足元に向かって突進され、腹部や内腿を鋭利な犬歯で突き上げられ、動脈等を切られることによって出血性ショックに陥る場合がある。最悪の場合、出血性ショックにより死亡に至るケースもみられる。

- **転倒時のケガ** : 手首・足首のねんざ、頭部・腰の打撲 など
- **咬傷** : 内股の裂傷 など



図VI-16 イノシシの攻撃により想定される重大な受傷



イノシシの鋭い犬歯（骨格標本）

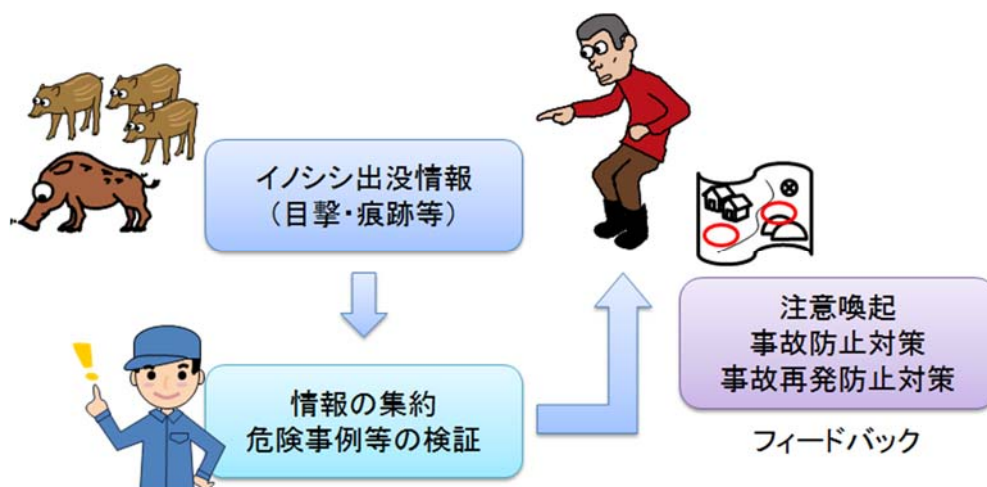
### （6）目撃情報の集約と共有

イノシシとの遭遇は、時に重大な人身事故に発生しうることがある。既に帰還している住民や、これから帰還の準備を進めている住民の安全を確保するためには、イノシシの出没情報（目撃、痕跡等）や、人身事故の発生、あるいはその危険性があったと考えられる事例等について、出来る限り情報を集約し、住民に対し注意喚起や事故の予防対策、事故の再発防止対策のフィードバックを行う（図VI-17、＜参考＞イノシシ出没情報シート）。

目撃や痕跡情報の集約とフィードバックの方法の一つに、WebGIS 活用が挙げられる。福島県でも ESRI 社が提供する WebGIS を利用した「福島野生生物マップ」があり、そのシステムの中に避難 12 市町村のイノシシに関する情報（目撃地点、痕跡発見地点、わな設置地点、捕獲地点）を入力、閲覧できるサイトが整備されている（図VI-18）。

住民や捕獲隊などから得られたイノシシの目撃情報を、このサイトに速やかに集約することにより、帰還住民や一時帰宅、一時立ち入り時のイノシシとの遭遇に対する具体的な注意喚起を促すことが可能になる。目撃情報マップの住民への提供方法としては、①各市町村の WEB サイト、②市町村広報誌、などが考えられる。

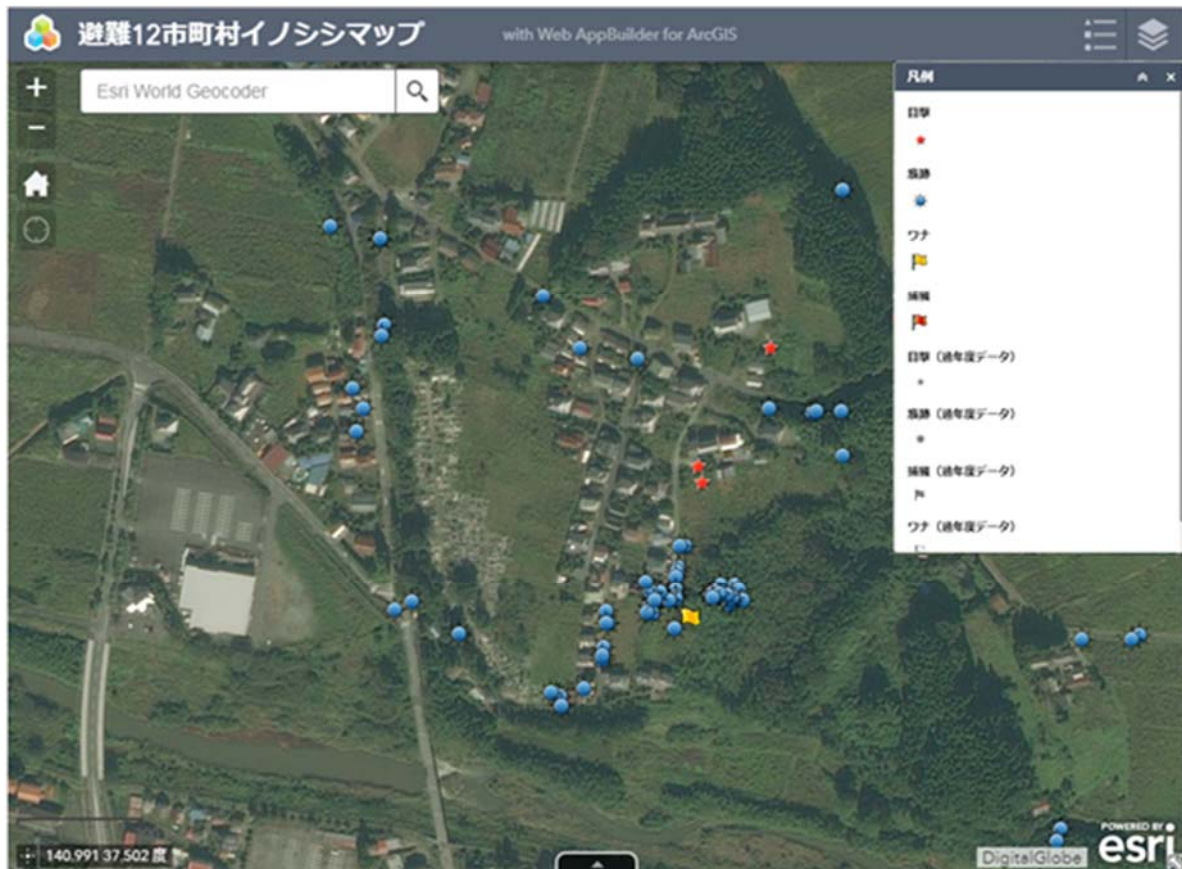
なお、情報の入力にはパソコン、スマートフォン、タブレットなどの端末が必要である。市町村関係部署の担当者に必要な端末を配布し、目撃情報を速やかに入力する体制を整備することにより、情報の有用性を高めることができる。



図VI-17 出没情報の集約と住民へのフィードバック







図VI-18 フィードバックの例  
-WebGISの利用-

### 3. イノシシと不測の遭遇を回避するための対応（リスク回避）

近年発生しているイノシシによる人身事故は、イノシシの行動が活発化する時間帯（夕方～早朝）以外や、通常イノシシが出没する地域ではない住宅地等でも発生している。特に、避難区域では、昼夜問わずイノシシが住宅地に出没する可能性がある。

ここでは、イノシシの出没が恒常化している地域において、イノシシとの不測の遭遇をしないために必要な知識と対応の方法について解説する。

#### (1) イノシシとの不測の遭遇を回避するために注意すべき点

##### ① イノシシが好む場所には近づかない

イノシシ・コア（P19）は、河川敷や溜め池などの水域の周辺や、住宅の裏山、屋敷林、竹林、クズが繁茂している藪の中、ススキ草原、さらに一時的に放置されている住宅街や家屋の中等、多種多様な環境でみられる。

また、イノシシは、河川敷や水路、住宅地の中の林、柿や栗などの未収穫果樹がある庭や畑、林縁部、使われていない線路や、除染後に客土した用地、雑草の繁茂した農地などを移動ルートとして利用しており、これらの場所では掘り起し等の痕跡も確認されている。

イノシシとの不測の遭遇を避けるためには、以上のようなイノシシが長時間利用する場所や、移動ルートとして利用する環境を把握し、これらをイノシシが棲みにくい環境へと整備する（環境整備）ことが最善の対策である。しかし、このような対策が追い付かない現状においては、次善の策として、このようなイノシシが好む場所に不用意に近づかないことが重要である。

→ I 基本知識、II 集落診断技術マニュアル、III 環境整備技術マニュアル参照

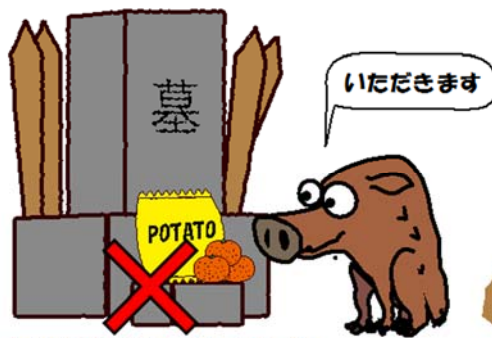
##### ② イノシシが人の食べ物を覚えないようにする

イノシシは、優れた嗅覚を持っている。家屋やその周辺に食べ物を置くと、その臭いに誘引されてイノシシが出没することがある。これらの誘引物目当てで、窓や扉を破壊されて家屋内に侵入される事自体が深刻な問題となるが、このときに人の食べ物を学習させてしまうことで、その場所に対する執着心が高まり、さらに出没頻度が高まってしまふなどの悪循環が生じるおそれがある。誘引物の適切な管理を怠ることは、非意図的な餌付けを行っていることと同義である。餌付けされた個体は、特に誘引物に対して強い執着心を持ち、人を怖がらなくなり人身事故を多発させる場合がある。

このように家屋やその周辺におけるイノシシの執着、出没頻度の高まりは、人身事故のリスクを大きく高める原因となる

特に、イノシシの出没が頻発している避難区域では、住宅地や市街地、あるいは周辺の農地からもイノシシを追い出すための対策が急務である。各種対策を効果的に進める観点からも、イノシシをはじめとした野生動物に人の食物の味を覚えさせないことは非常に重要な意味がある（図VI-19）。

### 食べ物やゴミを放置しない



お供え物も置いて帰ると  
イノシシの餌付けと同じに



野菜クズもイノシシには  
おいしい食物

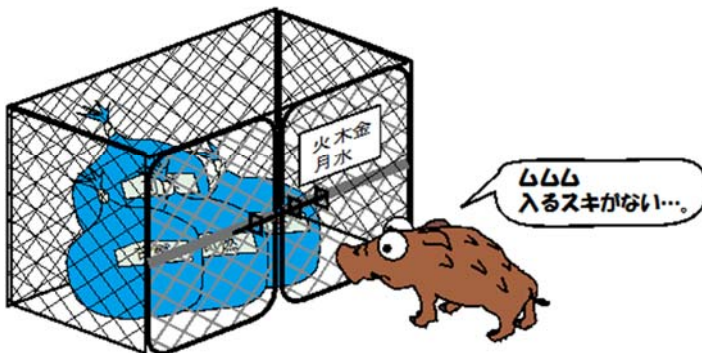
### 生ゴミは地中深く埋める



### 餌付けは絶対にしない



### ゴミ捨て場を荒らされないようにする



図VI-19 誘引物の適切な管理

### ③ イノシシ捕獲用のわなに近づかない

イノシシを捕獲するためのわなは、箱型でイノシシを閉じ込めるタイプのわなと、脚をワイヤーでくくり固定するくくりわなの2種類がある（V捕獲技術マニュアル参照）。これらはイノシシの出没により被害を受けている地域において、有害捕獲の一環として仕掛けられているものもあれば、狩猟を目的として設置されているものもある。特に、避難区域においては、住民や除染作業員の安全を考え、有害捕獲による箱わなが使用されている。一般的な狩猟については、くくりわなも設置されている場合がある。わなには、法令で標識を取り付けることが義務付けられている（図VI-20）。

箱わなは、一般的に誘引餌を使って獲物を捕獲する器機である。そのため、箱わなの周辺には、餌に誘引されたイノシシが潜んでいる可能性がある。また、くくりわなは、わなにかかった後もワイヤーが届く一定範囲を動き回ることが出来るため、わなにかかったイノシシが周辺の藪の中等に潜んでいる事も考えられる。さらに、捕獲された個体が群れの一員であった場合、群れの他の個体が周辺に潜んでいる可能性もある。これらのわなは、わな自体が危険であるが、誘引された個体、捕獲された個体が周辺に潜んでいる可能性があることから、必要が無い限りは絶対に近づかないこと。また、第三者が不用意に近づくことがないように、わなの設置場所は十分安全を確保できる場所とし、地域住民と情報の共有を図りながら安全かつ円滑に捕獲を行う（図VI-21）。

登録番号		登録年度	平成	年度
氏名	<b>狩猟</b>			
住所				
電話番号		登録知事	知事	

設置者				
氏名				
住所				
電話番号				
交付行政庁	〇〇市●●課	<b>有害</b>		
所在地				
電話番号				
鳥獣捕獲許可番号	第 号			
許可期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日			
捕獲鳥獣	イノシシ ニホンジカ			

図VI-20 法定標識の例（狩猟・有害捕獲）

※標識のないわなは違法であるため、発見したら役場に連絡すること



※くりわなは、遠くからではわなの場所や捕獲個体を確認できない場合が多く、第三者が不用意に接近してしまい危険な状況に陥る可能性があるため、特に注意が必要である

図VI-21 わなの危険性

捕獲は地域住民と情報の共有を図りながら安全かつ円滑に行うこと

## （2）準備宿泊などで一時的に帰宅する場合のリスク回避

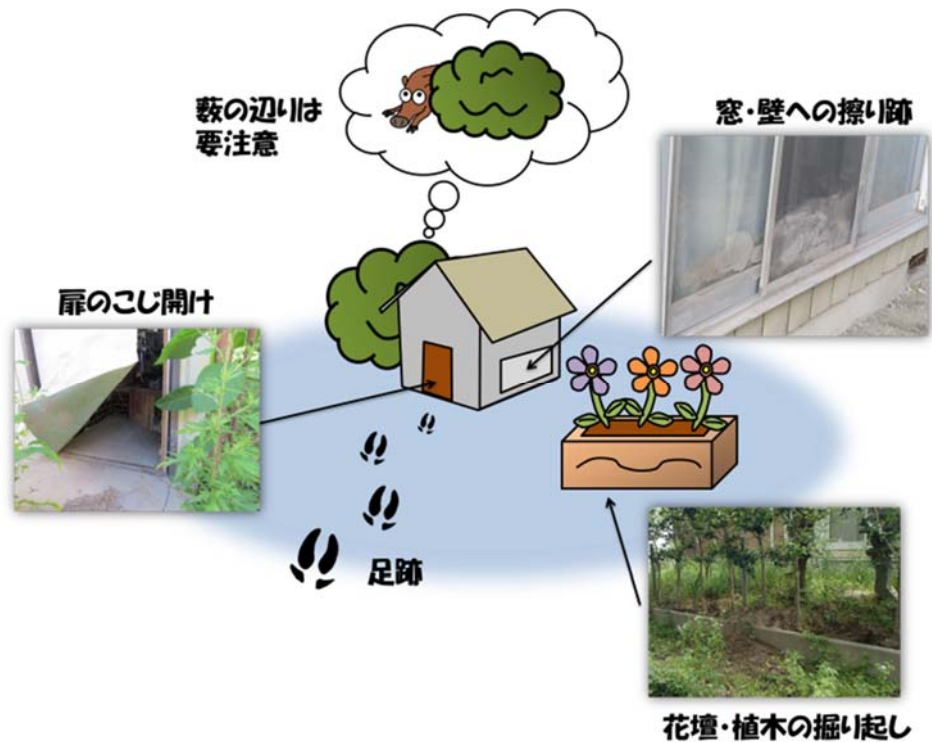
一時的に帰宅する場合は、始めに敷地内や家屋内にイノシシが侵入していないかの確認が必要である。

### ① 確認の手順（図VI-22）

- ・自宅の前、あるいは敷地内で一旦車を止め、周囲の音が聞こえる程度に窓を開け、エンジンを切る。
- ・周囲の物音に集中し、動物の気配がないか注意する。
- ・クラクションを鳴らし、再び周囲の物音に集中する。
- ・クラクションを何度か繰り返した後、異常がなければ、車から降り、周辺にイノシシの痕跡（足跡、糞、掘り起し跡、ケモノ道（草が押し倒されている場所等）がないか確認する。特に、玄関の扉や家屋の外周壁、窓ガラス等に泥がついていないかなどを確認する（図VI-23）。

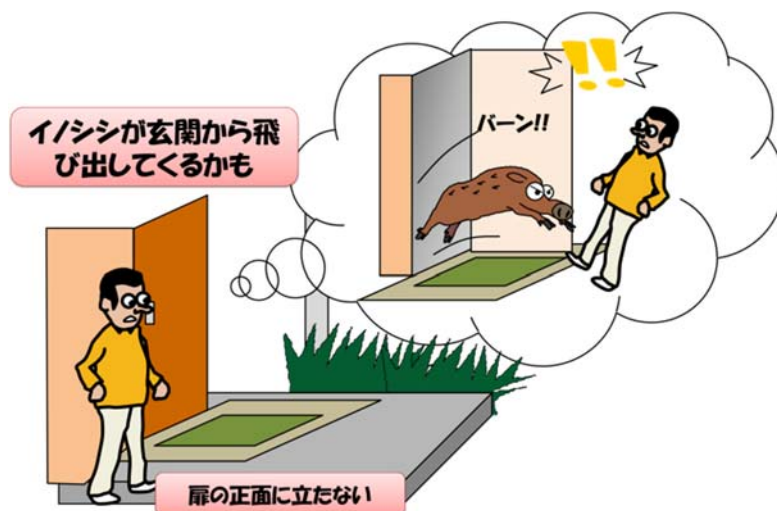


図VI-22 一時帰宅時の確認方法の手順



図VI-23 住宅周辺で見られるイノシシの痕跡

以上のような痕跡が確認された場合や、玄関や窓の破壊が認められる場合は、家屋内に侵入されている可能性がある。特に、新しい痕跡が確認された場合は、現在も家屋内に侵入している可能性がある。家屋の中を確認する際は、出入り口を塞ぐように立つと、万が一内部にイノシシが侵入していた場合、突然飛び出してきたイノシシにより体当たりされるなどして非常に危険である。したがって、内部を確認する際は、出入り口の正面には立たず、体をずらした状態で扉を開け、しばらくそのままの状態で見守る（図VI-24）。このとき、内部で何らかの動物の気配を察した場合は、速やかにその場を離れ、役場や警察に連絡して安全の確認を依頼する。



図VI-24 家屋の中の確認時の注意  
扉の正面に立たない



## ② 家屋内や敷地内に野生動物を侵入させないようにするための対策

### (i) 誘引物の管理

食料や生ゴミ、飼育動物（犬・猫等）のエサを家屋内や敷地内に置くと、イノシシ等の野生動物を誘引する原因となる。そのため、これら誘引物は極力家屋内や敷地内に置かないこと。どうしても置く場合は、臭いが外に漏れないような工夫を施すこと。

さらに、庭に生育する柿や栗などの果樹が誘引物となる場合がある。また、敷地周辺の竹林では、特に4～5月頃のタケノコの時期にイノシシが頻繁に利用する場合がある。したがって、不要な果樹や竹林は伐採する等し、誘引物や誘引する環境を適切に管理する必要がある。

⇒Ⅱ集落環境整備技術マニュアル

### (ii) 敷地内の環境整備

敷地内の藪や低木、扉のない納屋や倉庫は、イノシシの隠れ場所となっている場合がある。また、屋敷林がある場合は、家屋までの移動ルートとして利用される場合がある。このような場所は、イノシシが普段から隠れている可能性があるため、不用意に近づかないこと。

また、自分の敷地内だけでなく、周囲にこのような環境（空き家なども含む）があると、イノシシの移動ルートとして利用されることがあるので、できるだけ敷地周辺まで広く点検し、場合によってはそれらの管理者に対し整備を依頼すること。

⇒Ⅲ環境整備技術マニュアル

### (iii) フェンシング（電気柵、侵入防護柵）による侵入防止

フェンシングは、野生動物の侵入防止対策として、大規模な農地から小さい家庭菜園まで、あるいは集落全体を柵で囲うなど、幅広く利用されている効果的な方法である。

避難区域においては、帰還中あるいは帰還予定の敷地周辺にフェンシングを施すことにより、イノシシをはじめとした野生動物の侵入を効果的に防止することが可能である。フェンシングは、侵入を防止すべき動物に応じて、様々な道具や設置の方法がある。

扉や窓に泥がついている場合は、イノシシが家屋内に侵入を試みている可能性がある。このような痕跡を発見した場合は、家屋内への侵入防止対策として内部が見えないように板を張る、家屋内の誘引物を除去する等の対応が早急に必要の場合がある。

⇒Ⅳ柵設置・管理技術マニュアル

## (3) 地域のいくつかの世帯の協力体制

住宅地図などを利用して、目撃情報や痕跡（足跡、掘り起し、食べ跡、糞など）の位置や、イノシシが好む環境（藪、林、水路、河川敷、溜め池、空き家、未収穫果樹）を地図に書き込む。

このような情報を持ち寄って、地図で可視化すると、地域の「イノシシ出没ハザードマップ」が出来上がる。これらの情報を地域で共有し、いくつかの世帯で協力して環境管理を行う。また、仮に地域内に帰還を決めていない家屋や敷地があり、これらをイノシシが頻繁に利用しているような状況があれば、役場と相談して一時的にフェンシング（柵の設置）をさせてもらうなど、対策を検討する。

⇒Ⅱ集落診断技術マニュアル